

中札内村総合行政推進委員会 第3回財政部会 会議録

日 時 令和元年11月19日(火) 18:30~19:00
場 所 農村環境改善センター 1階会議室
出席委員 佐藤裕二、山口公雄、斎藤まり子、杉本啓子、川田美紀、菅野貴赦、嶋崎直子
(7名)
欠席委員 島田浩幸、神山大知(2名)
事務局 総務課長 川尻年和、総務課長補佐 渡辺大輔、総務課主事 大林良介

議 事

(開 会) 18:30

(川尻課長) 本日はお忙しい中、財政部会に出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、公共施設使用料等についての審議を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、佐藤部会長から挨拶をお願いいたします。

(部会長) 本日で3回目の部会となりますが、今回は早めに終了できるかと思っておりますので、内容の審議についてよろしく願いします。

(川尻課長) これからの議事は、佐藤部会長の進行で進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

(部会長) それでは、審議を進めさせていただきます。

審議事項の消費税増税に伴う公共施設使用料等の考え方について事務局より説明をお願いします。

(大林主事) ー資料に基づいて説明ー

(部会長) ただいま、説明がありましたが、皆さんから質問等ありますでしょうか。

(委員) ゴミやし尿処理の手数料が高いのは、人口が少ないからでしょうか。

(大林主事) 住民負担の割合の考え方もありますし、人口が少ないと一人当たりの負担は大きくなります。

(部会長) 一般家庭ゴミの手数料が高いのはなぜですか。

(大林主事) 皆さんに処理経費の6割程度を負担してもらっている料金になります。

- (委員) 料金を上げないとのことですが、その分、村の負担は増えるのですか。
- (川尻課長) 経費には10%の消費税が掛かるので、村の負担は増税分増えます。
- (委員) ゴミやし尿処理の手数料の金額設定の根拠はあるのですか。
- (大林主事) ゴミ袋で説明しますと、10ℓの可燃ゴミの処理に58円程度掛かっており、袋代は40円なので、7割程度負担していただくなどの根拠があります。
- (委員) 給食費は食材費以外のものは増税になっているのではないですか。
- (大林主事) 給食費はもともと食材費分しか反映させていません。
- (川尻課長) 上下水道料は5年ごとに見直しを行っており、平成29年度の改定は10t未満を細分化し、少量使用者の負担軽減を図っています。
- (部会長) 他になければ、今日の審議はこれで終了したいと思います。
その他、事務局からお願いします。
- (渡辺補佐) 今年度の財政部会については、今後開催の予定はありません。年明けの1月に全体会を開催する予定でありますので、よろしく願いいたします。
- (部会長) 以上をもちまして第3回財政部会を終了させていただきます。大変お疲れ様でした。
- (閉 会) 19:00